

赤穂市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県赤穂市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共: 昭和56年度 (供用後39年) 特環: 昭和61年度 (供用後34年) 農集: 平成5年度 (供用後27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	公共: 36.2人/ha 特環: 17.7人/ha 農集: 29.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	公共: 1処理区(赤穂) 特環: 5処理区(福浦・はりま台・古池・大泊・小島) 農集: 8処理区(周世・有年原・原新田・有年牟礼・東有年・西有年第1・西有年第2・有年檜原)		
処 理 場 数	公共: 1処理場 特環: 5処理場 農集: 8処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水処理区の統合及び公共下水道への編入の準備を進めている。 ・東有年地区と有年檜原地区の統合 ・周世地区を廃止し、公共下水道へ編入 なお、上記の統廃合に向けて、東有年地区については財産処分の届出まで完了しており、周世地区については公共下水道への編入に関する都市計画決定まで完了している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	本市の下水道使用料体系は下表のとおりで、一般用・業務用等で料金体系は区分していない。なお、下表は2カ月換算で、税抜き表記である。					
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金	従量料金				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
		0～20立方メートル 1,760円	21～60立方メートル 1立方メートルにつき 135円	61～100立方メートル 1立方メートルにつき 165円	101～600立方メートル 1立方メートルにつき 200円	601～2000立方メートル 1立方メートルにつき 210円
その他の使用料体系の概要・考え方						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり・1ヶ月換算) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,230 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり・1ヶ月換算) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,880 円	
	平成30年度	2,230 円		平成30年度	2,876 円	
	平成29年度	2,230 円		平成29年度	2,816 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道部総務課に事務職3名、下水道課に技術職7名の計10名。	<table><tr><th>所属名</th><th>事務職</th><th>技術職</th><th>計</th></tr><tr><td>赤穂市上下水道部総務課</td><td>3 人</td><td>0 人</td><td>3 人</td></tr><tr><td>赤穂市上下水道部下水道課</td><td>0 人</td><td>7 人</td><td>7 人</td></tr><tr><td>計</td><td>3 人</td><td>7 人</td><td>10 人</td></tr></table>				所属名	事務職	技術職	計	赤穂市上下水道部総務課	3 人	0 人	3 人	赤穂市上下水道部下水道課	0 人	7 人	7 人	計	3 人	7 人	10 人
		所属名	事務職	技術職	計																
		赤穂市上下水道部総務課	3 人	0 人	3 人																
		赤穂市上下水道部下水道課	0 人	7 人	7 人																
		計	3 人	7 人	10 人																
事業運営組織	赤穂市上下水道部 総務課 下水道課																				

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水終末処理場、ポンプ場及び河川排水機場の運転管理並びに農業集落排水施設の維持管理を民間事業者委託している。また、赤穂下水管理センターから排出される下水汚泥の処分についても民間業者に委託し、セメント原料化を行っている。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	終末処理場における汚泥処理工程で発生する余剰消化ガスを利用した、電力発電の有効利用を計画する。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市人口ビジョン(平成27年度策定)によると、本市の人口は、平成22年の50,461人(国勢調査における人口)を基準とし、20年後の令和12年には44,288人、30年後の令和22年には40,959人に減少すると予測されている。

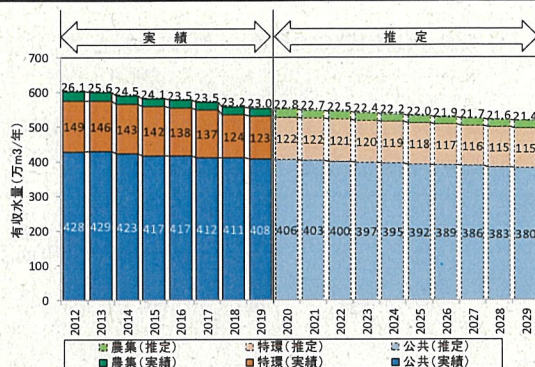
さらに、令和2年度改定予定の赤穂市総合計画では、本市の人口は令和12年度においては41,081人まで減少すると見込んでおり、人口減少が進んでいる。

本市の処理区域内人口は、平成22年においては47,815人、令和元年度においては46,909人である。今後は人口ビジョン及び総合計画の見込みと同じペースで処理区域内人口も減少するものと考えられる。

(2) 有収水量の予測

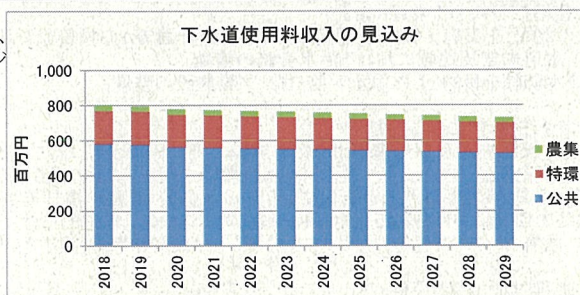
(1)において示したとおり、本市の将来人口は減少傾向に歯止めがかからないものと予測されている。
人口の減少は有収水量の減少に直結するため、右図のように、本市の有収水量は年々減少するものと見込んでいる。
また、有収水量減少の他の要因として、近年は市民や企業において節水意識が高まっていることも挙げられる。

(P.6 図2.4)



(3) 使用料収入の見通し

(2)において示したとおり、有収水量の減少が見込まれているため、現行の使用料体系のもとでは、右図のように、し尿料収入は年々減少していくことが予想される。



(4) 施設の見通し

本市の下水道事業は、令和3年9月には供用開始から40年となり、施設の老朽化への対策が喫緊の課題となっている。
施設の改築・更新には多大な費用と時間が必要であるため、ストックマネジメント計画を策定し、本計画に基づいた効率的・計画的な改築・更新を進めているところである。

(5) 組織の見通し

本市の生活排水普及率は99%を超えており、管路整備は現在整備中の区画整理地区(有年地区及び野中・砂子地区)を除いて概ね完了している状況にある。今後は老朽化した施設の改築・更新及び維持管理業務が中心となるため、機械・電気設備に精通した職員の育成が必要である。
また、下水道事業は、平成30年度から公営企業法を適用しており、従来にも増して効率的・効果的な事業運営が求められていることから、企業会計に精通した事務職員の養成が必要である。

3. 経営の基本方針

1. 経営理念

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とした事業運営を引き続き行っていく。

2. 目標

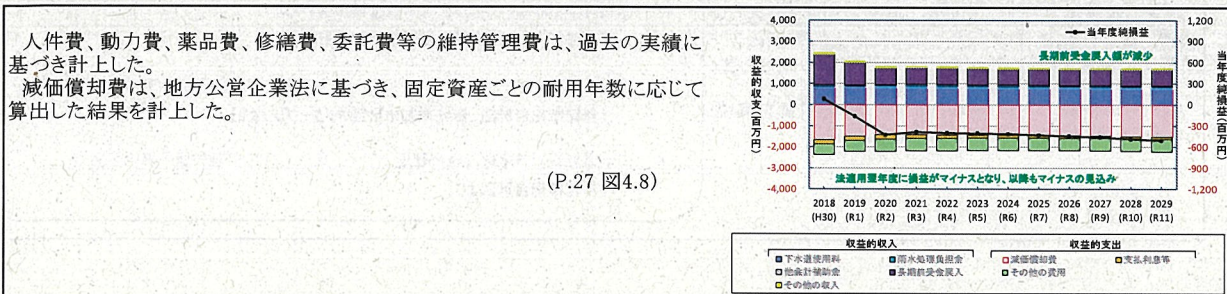
区画整理地区内の拡張整備等と並行して、老朽化施設の対策を中心に投資計画を進めていく必要がある。

前述の経営理念に沿って投資と財源を均衡させることを念頭に置いた経営管理、また、限られた人的資源の下で効率的に業務を進めていくための執行体制の確立も含めたアセットマネジメントによる事業運営を目指す。

さらに、本計画の上位計画で示されている目標を実現するために必要な投資・財政計画を位置付ける。

経営戦略で位置付ける上位計画の目標

- 生活排水からの水質汚濁を減らすため、2025年度(令和7年度)までに生活排水処理率100%を目指し、下水道整備を進める。
【赤穂市環境基本計画、生活排水処理計画より】
- 下水道施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改築・更新や耐震化を図る。
【赤穂市総合計画、赤穂市都市計画マスタープランより】
- 下水道施設の効率的な維持管理に努め、新たな下水処理技術の導入を図る。
【赤穂市総合計画より】



(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	供用開始から20年以上が経過した農業集落排水施設があり、機械装置は更新時期を迎えている。そのため、今後10年間で農業集落排水事業のうち、東有年地区と有年檜原地区の統合及び周世地区の公共下水道事業への統合を計画し、維持管理費の削減を図る。
投資の平準化に関する事項	令和元年度に施設の老朽化対策を図るための基本計画として、「赤穂市下水道ストックマネジメント計画」を策定した。起債償還が事業経営を圧迫することのないよう、投資の平準化を図りつつ、下水道ストックマネジメント計画で設定した目標を達成できるように努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFI手法等による民間ノウハウや技術の活用について、先進事例等の情報収集を図りながら検討していく必要がある。PFI手法の一つとして、終末処理場の維持管理を包括的民間委託(コンセッション方式)で実施することが考えられる。 ただし、導入に当たっては、管理自体が市町村でありながら、運営管理は民間事業者の主導であるため、市民の運営に対する不信感や本市職員の技術継承や技術力の低下等が懸念されることから、民間活力の活用に際しては十分な調査・研究を行う必要がある。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	処理原価に対応した使用料水準への移行も念頭に置きながら、使用料単価への資本費算入を段階的に引き上げ、収支均衡を図った下水道使用料の適正化を図る必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	終末処理場での汚泥処理工程で発生する余剰消化ガスについて、民間のノウハウを活用したガス発電等の有効利用を計画している。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	施設管理の民間委託や施設の無人化により、既に人件費の抑制を図っており、業務に支障をきたすこととなる職員の削減については極力避けなければならない。今後は、職員の技術伝承の場を確保し、技術・ノウハウの伝達による人材育成を図る必要がある。また、工事・維持管理の履歴を蓄積した施設情報の整備・電子化や、民間活力の活用による業務の効率化を図り、業務量の圧縮にも努めなければならない。
動力費に関する事項	老朽化した設備を更新する場合には、今後必要となる処理能力を考慮してダウンサイジングを図ったり、機種選定にあたってはランニングコストの削減に寄与できる機種について検討する。 なお、動力費の電気料金については電力の自由化に伴い、最も経済的な電力料金を検討し、契約会社を選定する。
薬品費に関する事項	処理に係る主要な薬品について、業務の適正化及び経費削減を図るため、実機テスト等による薬品の選定及び年間の単価契約を行っており、今後も継続する。
修繕費に関する事項	農業集落排水施設の統廃合を進め、老朽化した農業集落排水施設の修繕費の削減を図る。 また、下水道施設の老朽化対策は、重大事故が発生する前に予防保全を行い、部分的な劣化箇所には予防修繕を実施することで、下水道施設の長寿命化を図るものとする。今後は、従来の修繕費に加え、これらの予防修繕費が必要である。
委託費に関する事項	下水道施設の老朽化に起因する重大事故を防ぐために、ストックマネジメント計画に基づく予防保全的な対策を行い、適正な点検調査を実施する。したがって、従来の委託費に加え、これらの点検調査に関する費用を計上する。 また、終末処理場の維持管理は、経費削減及び安定稼働のため、現状の単年度契約から複数年契約へ変更する。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、
改定等に関する事項

本経営戦略については、今後、継続的に進捗管理を行っていく。また、今後、安定した経営のため使用料改定に取り組む予定であり、その際には本戦略についても見直しを行う。具体的には、中間年度(5年後)に見直すこととしたい。

経営比較分析表（令和元年度決算）

兵庫県 赤穂市

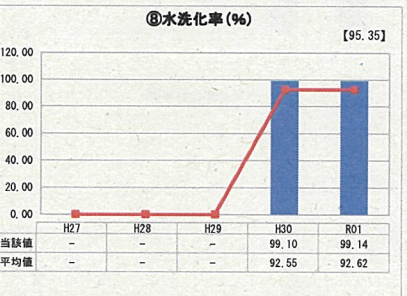
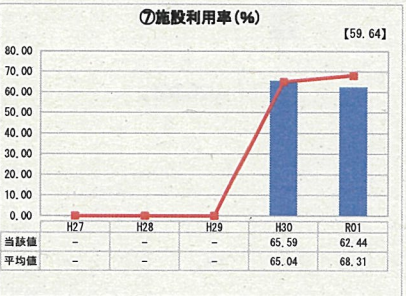
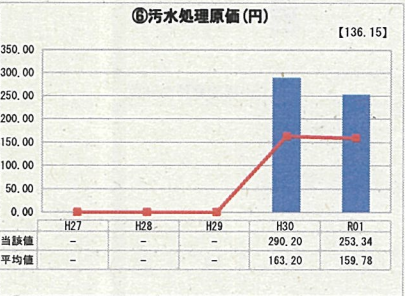
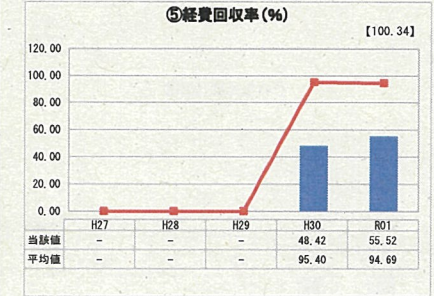
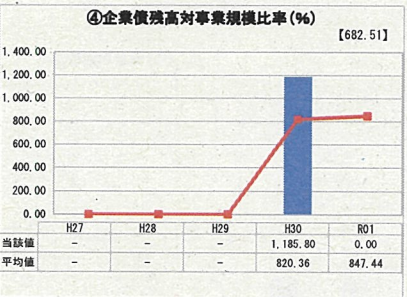
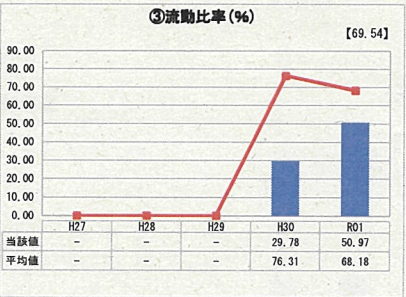
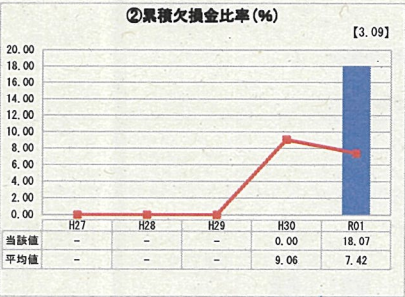
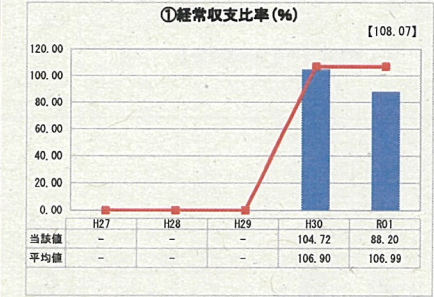
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.83	74.73	83.95	2,453

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,391	126.85	373.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,214	9.85	3,575.03

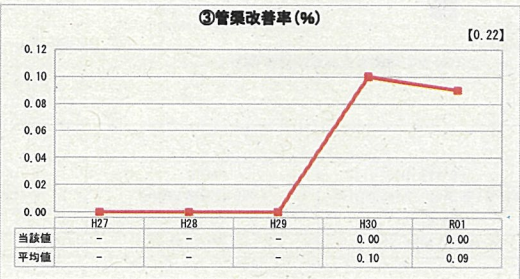
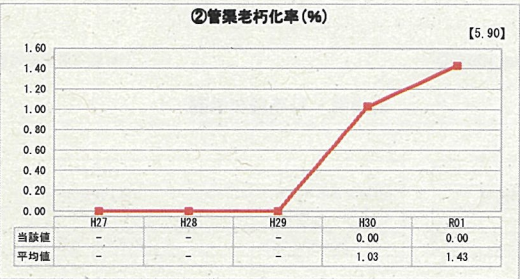
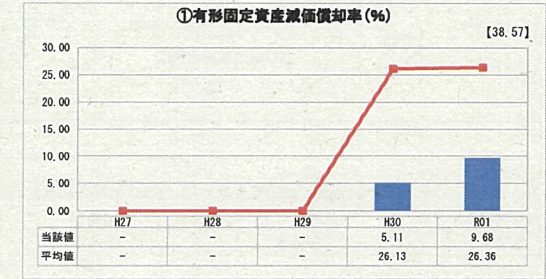
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、平成30年度から公営企業法の規定の全部を適用して、公営企業会計に移行した。

初年度と比較すると、汚水処理原価と経費回収率に改善がみられたものの、全国平均及び類似団体平均と比較しても依然と隔たりが大きく、事業運営は依然として厳しい状況である。

また、厳しい運営状況が続くことが予測されることから、経常収支比率と累積欠損金比率も悪化していくことが懸念されるところである。

令和2年度に経営戦略の策定を予定しており、一層の経営の合理化・効率化を図っていくこととする。

注）④企業債残高対事業規模比率の令和元年度数値が0となっているが、正しい数値は861.03である。

2. 老朽化の状況について

公共下水道事業は昭和56年に供用開始しており、最も整備年度の早い箇所では令和3年度には40年が経過する。近年は、老朽化した施設や管渠の改築更新が課題となっている。

このため、令和2年度においてストックマネジメント計画を策定し、同計画に基づいた、計画的・効果的な改築更新を進めていくこととしている。

全体総括

特定環境保全公共下水道事業並びに農業集落排水事業同様、人口減少、節水機器の普及等を背景に、使用料収入の減少傾向は今後も続くものと予測している。

対し、老朽化した下水道施設の改築更新に係る費用の増加は不可避である。

厳しい経営状況が続くことが予想されているが、この状況に対応するため、令和2年度にストックマネジメント計画及び経営戦略を策定、これに基づき引き続き経営改善を進め、安定した経営の実現を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

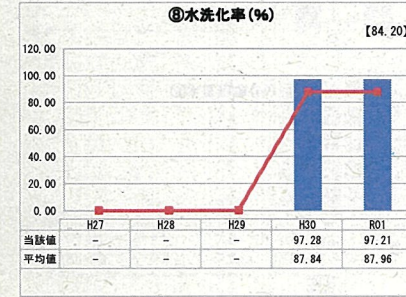
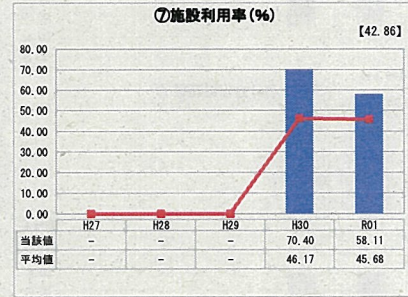
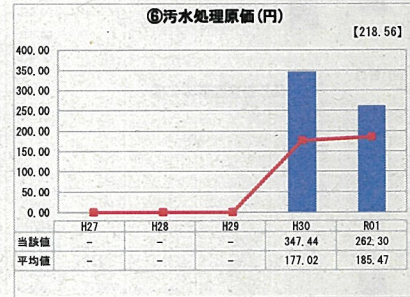
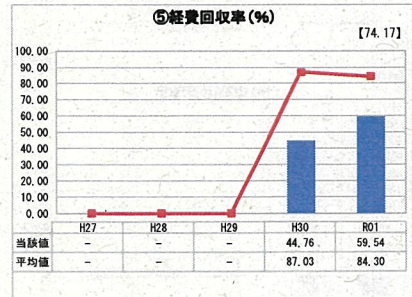
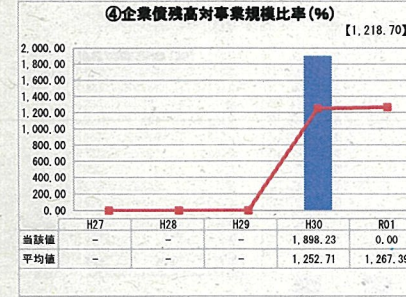
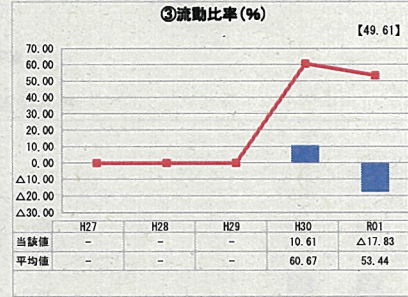
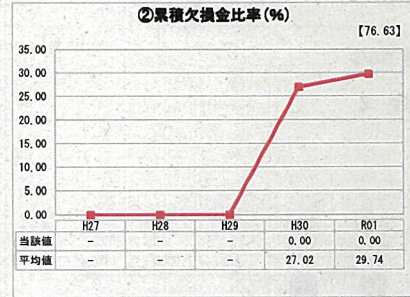
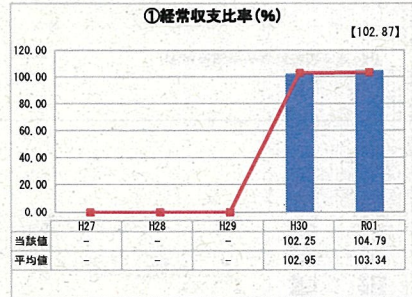
兵庫県 赤穂市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	36.92	19.88	83.93	2,453

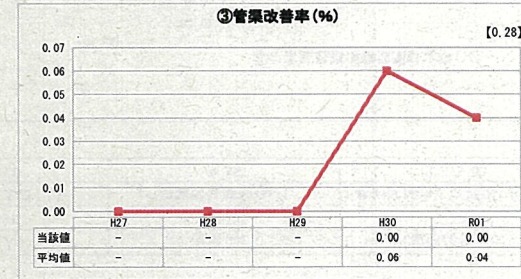
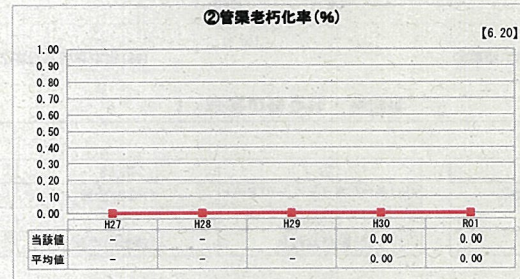
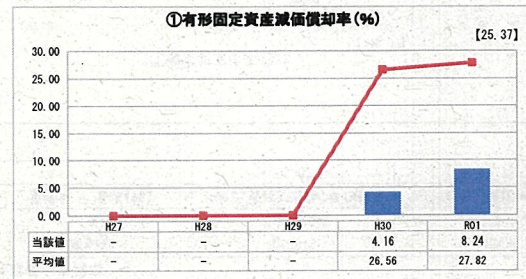
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,391	126.85	373.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,369	5.37	1,744.69

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の特定環境保全公共下水道事業は、平成30年度から公営企業法の規定の全部を適用して、公営企業会計に移行した。

初年度と比較すると、汚水処理原価と経費回収率に改善がみられたものの、全国平均及び類似団体平均と比較しても依然と隔たりが大きく、事業運営は依然として厳しい状況である。

また、厳しい運営状況が続くことが予測されることから、経常収支比率と累積欠損金比率も悪化していくことが懸念されることである。

このような状況において、令和2年度に経営戦略の策定を予定しており、一層の経営の合理化・効率化を図っていくこととする。

注）④企業債残高対事業規模比率の令和元年度数値が0となっているが、正しい数値は1,546.51である。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は5処理区あり、最も整備年度が早い処理区は平成9年度に供用開始している。老朽化した施設の改築更新がこれからの課題となるが、昭和56年供用開始の公共下水道事業を優先することとなる。

今後は、令和2年度策定のストックマネジメント計画に沿って、計画的・効果的な改築更新を進めていくこととする。

全体総括

公共下水道事業並びに農業集落排水事業同様、人口減少、節水機器の普及等を背景に、使用料収入の減少傾向は今後も続くものと予測している。

対して、老朽化していく施設の改築更新に係る費用は今後増加していく見込みである。

厳しい経営状況が続くことが予想されているが、この状況に対応するため、令和2年度にストックマネジメント計画及び経営戦略を策定、これを基に引き続き経営改善を進め、安定した経営の実現を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

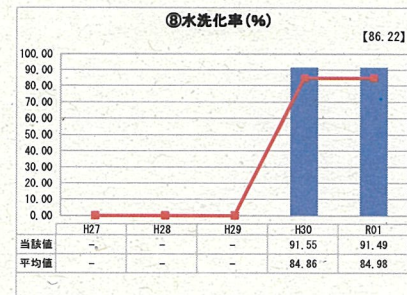
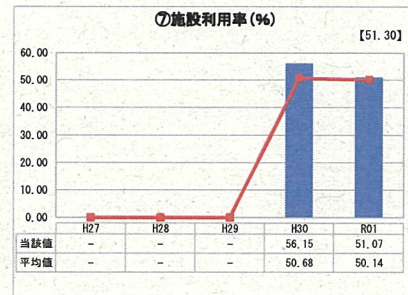
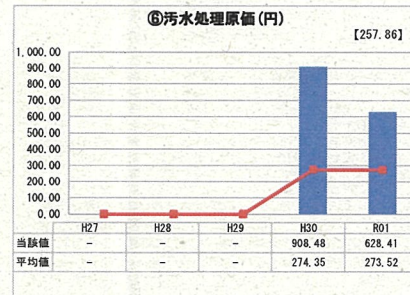
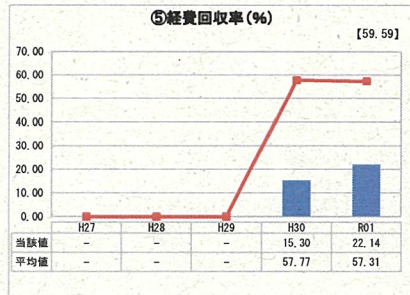
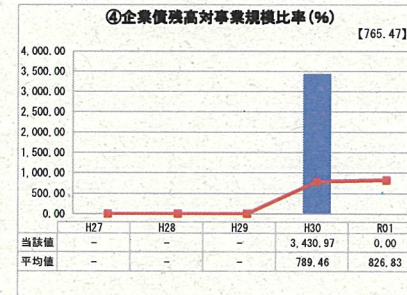
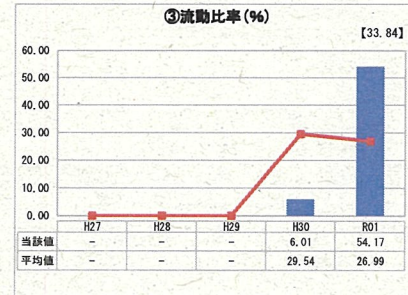
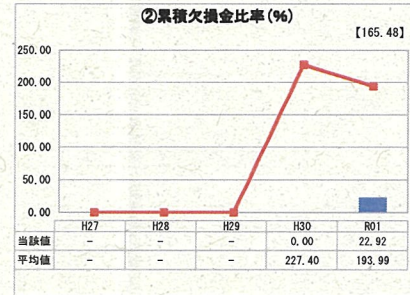
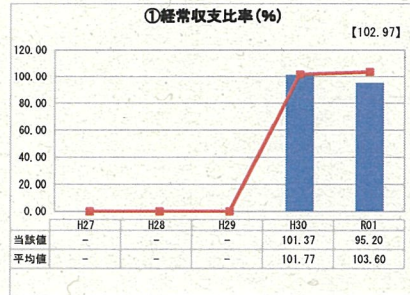
兵庫県 赤穂市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.51	4.69	88.23	2,453

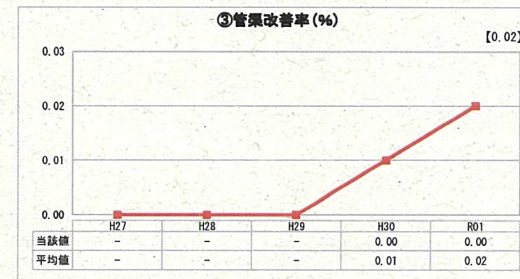
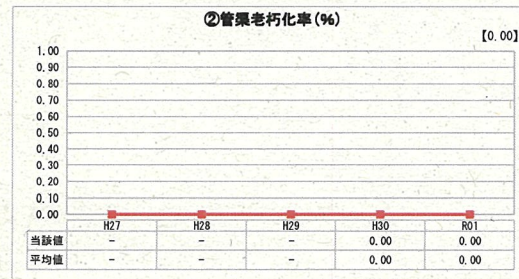
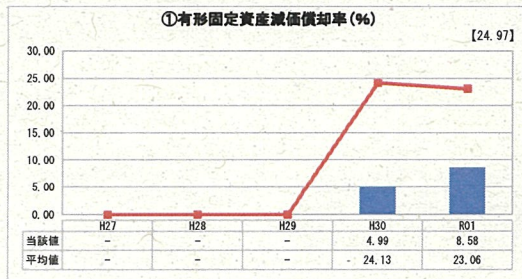
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,391	126.85	373.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,210	0.76	2,907.89

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の農業集落排水事業は、平成30年度から公営企業法の規定の全部を適用して、公営企業会計に移行した。
初年度と比較すると、汚水処理原価と経費回収率に改善がみられたものの、全国平均及び類似団体平均と比較しても依然と隔たりが大きく、事業運営は依然として厳しい状況である。
また、厳しい経営状況が続くことが予測されることから、経常収支比率と累積欠損金比率も悪化していくことが懸念されることである。
令和2年度に経営戦略の策定を予定しており、一層の経営の合理化・効率化を図っていくこととする。

注) ④企業債残高対事業規模比率の令和元年度数値が0となっているが、正しい数値は3,292.47である。

2. 老朽化の状況について

本市の農業集落排水事業は8処理区あり、最も早く整備した処理区は平成3年度の供用開始で、施設の老朽化が進行している。
老朽化の進行は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業も同様であり、計画的な改築更新を行っていく必要がある。

全体総括

公共下水道事業並びに特定環境保全公共下水道事業同様、人口減少、節水機器の普及等を背景に、使用料収入の減少傾向は今後も続くものと予測している。これに対し、老朽化施設に対する改築更新の費用増加が見込まれることである。
この状況に対応するため、計画的な改築更新と維持管理に係るコストの縮減をより一層強化していきたい。

なお、令和2年度において、農業集落排水の処理区の数8から6へ再編するため、将来的な維持管理費の縮減につながるものと考えている。
また、農業集落排水事業は平成12年度に完了しているため、改築更新に係る新規債発行はあるものの、企業債残高は漸減していく見込みである。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

		年 度		前々年度 2018年度 (平成30年度)	前年度 2019年度 (令和元年度)	本年度 2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	
区 分																
収 益 の 収 入	収 益 の 収 入	1. 営 業 收 益 (A)		909,113	915,011	947,734	936,224	929,269	922,393	916,063	908,806	901,667	894,615	887,884	886,062	
		(1) 料 金 収 入		802,181	795,419	779,960	774,511	769,060	763,594	758,142	752,690	747,128	741,578	736,014	730,465	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		35,130	32,511	38,077	38,077	38,077	38,077	38,077	38,077	38,077	38,077	38,077	38,077	38,077
		(3) そ の 他		71,802	87,081	129,697	123,636	122,132	120,722	119,844	118,038	116,462	114,960	113,793	117,520	
		2. 営 業 外 収 益		1,533,001	1,127,743	839,536	863,947	857,316	842,787	830,315	829,380	822,564	830,580	823,827	825,710	
		(1) 補 助 金		69,801	54,712	36,322	77,412	71,434	65,735	60,606	56,454	52,858	50,544	48,316	47,043	
		他 会 計 補 助 金		69,801	54,712	36,322	77,412	71,434	65,735	60,606	56,454	52,858	50,544	48,316	47,043	
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,453,395	1,072,930	803,214	786,535	785,881	777,052	769,709	772,925	769,706	780,035	775,511	778,667	
		(3) そ の 他		9,805	102											
支 出 の 計	支 出 の 計	収 入 計 (C)		2,442,114	2,042,754	1,787,270	1,800,171	1,786,585	1,765,180	1,746,378	1,738,186	1,724,231	1,725,194	1,711,711	1,711,773	
		1. 営 業 費 用		2,136,595	2,028,199	2,031,835	2,022,297	2,034,916	2,033,130	2,037,161	2,055,068	2,065,479	2,085,831	2,102,711	2,122,864	
		(1) 職 員 給 与 費		64,760	61,662	68,320	68,320	68,320	68,320	68,320	68,320	68,320	68,320	68,320	68,320	68,320
		基 本 給		29,527	27,595	33,024	33,024	33,024	33,024	33,024	33,024	33,024	33,024	33,024	33,024	33,024
		退 職 給 付 費		4,450	4,584	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478
		そ の 他		30,782	29,483	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818
		(2) 経 費		420,785	465,499	532,702	529,885	529,885	529,885	529,885	529,885	529,885	529,885	529,885	529,885	529,885
		動 力 費		108,038	101,268	130,868	130,868	130,868	130,868	130,868	130,868	130,868	130,868	130,868	130,868	130,868
		修 繕 費		8,008	8,776	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814
		材 料 費		94	104	192	192	192	192	192	192	192	192	192	192	192
支 出 の 計	支 出 の 計	そ の 他		304,646	355,351	391,828	389,011	389,011	389,011	389,011	389,011	389,011	389,011	389,011	389,011	389,011
		(3) 減 価 償 却 費		1,651,050	1,501,039	1,430,813	1,424,092	1,436,711	1,434,925	1,438,956	1,456,863	1,467,274	1,487,626	1,504,506	1,524,659	
		2. 営 業 外 費 用		213,494	187,225	188,159	165,717	151,785	138,934	127,308	117,699	109,183	103,723			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			前々年度	前年度	本年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
区 分			2018年度 (平成30年度)	〔 2019年度〕 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)	(令和11年度)	
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企 業 債	1,451,000	1,461,200	1,583,300	2,199,593	2,144,547	990,067	1,194,934	801,727	1,378,143	1,176,073	551,043	677,067	
		うち資本費平準化債	209,900	263,900	308,400	283,200	227,300	169,900	111,400	64,600	39,300	30,200			
		2. 他 会 計 出 資 金	871,056	833,768	706,371	933,947	965,138	1,008,291	1,042,598	1,030,254	1,011,050	1,017,198	921,183	854,509	
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	279,913	269,187	353,890	412,155	403,627	286,862	288,820	232,218	364,956	364,910	397,605	298,828	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	29,953	33,443	10,064	8,724	17,941	14,288	1,568	1,626	1,553	2,805	2,041	1,544	
		9. そ の 他			334										
		計 (A)	2,631,922	2,597,597	2,653,959	3,554,419	3,531,253	2,299,508	2,527,920	2,065,825	2,755,702	2,560,987	1,871,871	1,831,947	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	2,631,922	2,597,597	2,653,959	3,554,419	3,531,253	2,299,508	2,527,920	2,065,825	2,755,702	2,560,987	1,871,871	1,831,947	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	699,560	615,752	797,021	961,060	964,760	687,860	674,572	524,899	797,553	791,820	890,789	731,189	
		うち 職 員 給 与 費	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	19,676	
		2. 企 業 債 償 還 金	2,186,359	2,160,295	2,130,272	2,654,402	2,624,806	1,667,574	1,902,249	1,585,377	1,993,915	1,804,526	1,001,846	1,112,741	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他		2,429	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	
		計 (D)	2,885,919	2,778,475	2,928,854	3,617,023	3,591,127	2,356,995	2,578,382	2,111,837	2,793,029	2,597,907	1,894,196	1,845,491	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			253,997	180,878	274,895	62,604	59,874	57,488	50,462	46,012	37,327	36,921	22,325	13,543
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	197,655	156,694	235,405	13,354	10,354	22,188	15,402	19,412					
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	29,296												
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	27,046	24,184	39,490	49,250	49,520	35,300	35,060	26,600	37,327	36,921	22,325	13,543	
		計 (F)	253,997	180,878	274,895	62,604	59,874	57,488	50,462	46,012	37,327	36,921	22,325	13,543	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)			15,476,071	14,776,976	14,230,004	13,775,195	13,294,936	12,617,429	11,910,114	11,126,464	10,510,692	9,882,239	9,431,435	8,995,762

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
区 分		(決 算)	〔 決 算 〕 見 込		(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)	(令和11年度)
収益的収支分		141,463	140,163	165,949	200,978	193,496	186,387	180,379	174,423	169,250	165,434	162,039	164,494
	うち基準内繰入金	127,446	127,225	153,370	187,390	179,693	172,366	166,141	159,968	154,575	150,537	146,921	149,155
	うち基準外繰入金	14,017	12,938	12,579	13,587	13,803	14,021	14,238	14,455	14,675	14,897	15,118	15,338
資本的収支分		871,056	833,768	706,371	933,947	965,138	1,008,291	1,042,598	1,030,254	1,011,050	1,017,198	921,183	854,509
	うち基準内繰入金	145,612	246,244	164,671	229,839	238,227	247,992	250,547	244,964	243,803	238,657	223,920	213,883
	うち基準外繰入金	725,444	587,524	541,700	704,108	726,911	760,299	792,051	785,290	767,246	778,541	697,262	640,626
合 計		1,012,519	973,931	872,320	1,134,925	1,158,634	1,194,677	1,222,977	1,204,677	1,180,300	1,182,633	1,083,222	1,019,003